平成25年第２回市議会定例会

本会議・委員会日程

５月31日（金）	議会運営委員会（10時）〈告示日〉
６月７日（金）	議会運営委員会（９時30分）
〃	本会議開会（11時）
11日（火）	議会運営委員会（９時30分）
〃	本会議再開（11時）
12日（水）	文教厚生委員会（９時30分）
13日（木）	経済産業委員会（９時30分）
14日（金）	総務財政委員会（９時30分）
18日（火）	議会運営委員会（９時）
〃	本会議再開　一般質問（10時）
19日（水）	本会議再開　一般質問（10時）
21日（金）	議会運営委員会（９時30分）
〃	本会議再開（11時）

◎会期は６月24日（月）までの18日間です。
ぜひ傍聴にお越しください。
また、市議会ホームページで本会議のライブ・録画中継を配信しています。ぜひご覧ください。
詳しくは議会事務局（☎内線６０３）へ

水道の検針票に広告を掲載しませんか？

平成25年度後期　検針票広告募集

「水道使用量のお知らせ（検針票）」裏面に掲載する有料広告を募集します。市内全域の約22,800世帯に配付する広告価値の高い媒体ですので、会社やお店の広告にご利用ください。

◇広告の大きさ
タテ70ミリ×ヨコ70ミリ（検針票裏面）

◇広告掲載期間
平成25年10月～平成26年３月（６カ月間）

◇広告の色
単色（青）または４色フルカラー

◇広告掲載料
【予定価格】108,000円（税込）※

※４色フルカラーは別途74,550円（税込）を加算した料金となります。

◇申込期限　６月28日（金）

☆広告掲載には、一定の基準・要件があります。
応募方法など詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。

◆申込み・問い合わせ　上下水道局経営課（☎内線811／土・日曜日・祝日を除く）へ

消費生活相談窓口から

知っておきたい　くらしの知識 ㉙

注文していないサプリメントが届いた！

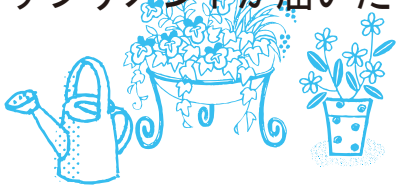

●消費生活相談
毎週月～金曜日　10時～16時
市役所地下　消費生活センター（☎内線770・785）

【相談】メール便がポストに入っていて開封すると、サプリメントと２万９８００円の請求書が入っていた。注文した覚えはない。連絡しようにも、業者の電話番号がわからない。見知らぬ番号から頻繁に電話がかかってきているが、怖いので出ていない。

【アドバイス】昨年12月号でも「注文していない健康食品の送りつけ商法にご注意を！」という記事を掲載しました。このときは、代引きの宅配便でしたが、今回はメール便が使われていました。開封前であれば、メール便でも受け取り拒否は可能でしたが、箱の表面には業者名しかなく、何が届いたのか、まったく分からず、開封してしまったのは自然な流れです。また通信販売業者であれば、誤配送などの不備があった場合に備え、連絡先が記載されているはずですが、それもありませんでした。

販売業者名をインターネット上で検索しましたが、みつかりません。サプリメントに載っている製造業者名と住所から、同様に検索するとホームページがみつかりました。電話で事情を話し、販売業者の連絡先を教えてもらうと、相談者宅に頻繁にかかっている電話番号と同じものでした。センターから、その番号に繰り返し電話しましたが、コール音のみで電話には出ず、注文していないこと、返品について伝えることはできませんでした。

注文していない商品の代金支払い義務はありませんが、商品は業者のものですので、勝手に処分してはいけません。一方的に送りつけられた商品は、商品が届いてから14日間、引き取りを要求した場合は７日間の保管義務があります。相談者には、14日間は保管しておくようアドバイスしました。

詳細は、消費生活センターに、ご相談ください。